官報
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔省　令〕
○公職選挙法施行規則等の一部を改正する省令（総務一一一）　二
〔法規的告示〕
○本庁監理金融商品取引業者等を指定する件の一部を改正する件（金融庁九七）　二
○特定教育・保育、特別利用保育、特別利用教育、特定地域型保育、特別利用地域型保育、特定利用地域型保育及び特例保育に要する費用の額の算定に関する基準等の一部を改正する件（こども家庭庁九）　三
○昭和四十三年文部省告示第百三十五号（測量法第五十条第一号及び第五十一条第一号に規定する大学並びに同法第五十条第二号及び第五十一条第二号に規定する短期大学又は高等専門学校）の一部を改正する告示（文部科学一四一）　三
○医薬品等副作用被害救済制度の対象とならない医薬品等の一部を改正する件（厚生労働三一四）　三
○独立行政法人農畜産業振興機構法施行規則第一条の規定に基づき、農林水産大臣が定める令和七事業年度における独立行政法人農畜産業振興機構法第十条第二号の農林水産省令で定める事業に係る補助の総額を定める件の一部を改正する件（農林水産一九三四）　四
○海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律に基づく登録確認機関の登録事項の変更に関する件（海上保安庁三二）　四
〔その他告示〕
○肥料の登録の有効期間を更新した件（農林水産一九三五）　四
○生産業者の名称及び住所並びに肥料の名称の変更に係る届出があった件（同一九三六）　六
○肥料の登録が失効した件（同一九三七）　六
○特定水産資源（くろまぐろ（小型魚）及びくろまぐろ（大型魚））に関する令和八管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件（同一九三八）　六
○道路に関する件（中国地方整備局八六～八九）　七
〔人事異動〕
法務省　最高裁判所　八
〔叙位・叙勲〕
〔皇室事項〕　八
〔官庁報告〕
産　業
日本産業規格（経済産業省）　九
労　働
最低賃金の改正決定に関する公示（岡山労働局最低賃金公示六）　九
〔公　告〕
諸　事　項
官庁
財団、登録政治資金監査人登録・登録抹消及び証票亡失関係　九
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生、所有者不明関係　一〇
会社その他　二六

# 省　令

**○総務省令第百十一号**

公職選挙法施行令（昭和二十五年政令第八十九号）第百四十五条及び日本国憲法の改正手続に関する法律施行令（平成二十二年政令第百三十五号）第百四十八条の規定に基づき、公職選挙法施行規則等の一部を改正する省令を次のように定める。

令和七年十二月二十二日

総務大臣　林　芳正

公職選挙法施行規則等の一部を改正する省令

（公職選挙法施行規則の一部改正）

**第一条**　公職選挙法施行規則（昭和二十五年総理府令第十三号）の一部を次のように改正する。

別記第四号様式の二の二その一中「(印)」を削り、備考を次のように改める。

備考

１　この様式は、法第28条の２第１項の規定により、選挙人が、特定の者が選挙人名簿に登録された者であるかどうかの確認をするために選挙人名簿の抄本の閲覧の申出をする申出書の様式である。

２　「申出者」欄には、申出者の署名その他の措置を行わなければならない。

別記第四号様式の二の二その二中「(印)」を削り、同様式備考２の次に次のように加える。

３　「申出者」欄には、申出者の署名その他の措置を行わなければならない。

別記第四号様式の二の二その三中「(印)」を削り、同様式備考２の次に次のように加える。

備考　「申出者」欄には、申出者の署名その他の措置を行わなければならない。

別記第四号様式の二の二その四中「(印)」を削り、同様式備考２の次に次のように加える。

備考　「申出者」欄には、申出者の署名その他の措置を行わなければならない。

別記第四号様式の二の三その一中「(印)」を削り、同様式備考２の次に次のように加える。

３　「申出者」欄には、申出者の署名その他の措置を行わなければならない。

別記第四号様式の二の三その二中「(印)」を削り、同様式に備考として次のように加える。

備考　「申出者」欄には、申出者の署名その他の措置を行わなければならない。

別記第四号様式の二の三その三中「(印)」を削り、同様式に備考として次のように加える。

備考　「申出者」欄には、申出者の署名その他の措置を行わなければならない。

別記第四号様式、別記第五号様式、別記第八号様式及び別記第十七号様式中「出張駐在官事務所」を「領事事務所」に改める。

別記第九号様式中「(出張駐在官)」を削る。

（日本国憲法の改正手続に関する法律施行規則の一部改正）

**第二条**　日本国憲法の改正手続に関する法律施行規則（平成二十二年総務省令第六十一号）の一部を次のように改正する。

別記第五号様式中「(印)」を削り、備考を次のように改める。

備考

１　この様式は、法第29条の２第１項の規定により、投票人が、特定の者が投票人名簿に登録された者であるかどうかの確認をするために投票人名簿の抄本の閲覧の申出をする申出書の様式である。

２　「申出者」欄には、申出者の署名その他の措置を行わなければならない。

別記第八号様式中「(印)」を削り、備考を次のように改める。

備考

１　この様式は、法第42条の２において準用する法第29条の２第１項の規定により、投票人が、特定の者が在外投票人名簿に登録された者であるかどうかの確認をするために在外投票人名簿の抄本の閲覧の申出をする申出書の様式である。

２　「申出者」欄には、申出者の署名その他の措置を行わなければならない。

別記第九号様式、別記第十一号様式、別記第十五号様式及び別記第六十一号様式中「出張駐在官事務所」を「領事事務所」と改める。

別記第十六号様式中「(出張駐在官)」を削る。

**附　則**

この省令は、公布の日から施行する。

# 法規的告示

**○金融庁告示第九十七号**

金融商品取引法施行令（昭和四十年政令第三百二十一号）第四十二条第二項及び第四十二条の二第二項の規定に基づき、本庁監理金融商品取引業者等を指定する件（平成十九年金融庁告示第九十号）の一部を次のように改正する。

令和七年十二月二十二日

金融庁長官　伊藤　豊

次の表により、改正前欄及び改正後欄に対応して掲げるその標記部分（連続する他の規定と記号により一括して掲げる規定にあっては、その標記部分に係る記載）に二重傍線を付した規定（以下「対象規定」という。）は、改正前欄に掲げる対象規定を改正後欄に掲げる対象規定として移動し、改正前欄に掲げる対象規定で改正後欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを削る。

| 改正後 | 改正前 |
| --- | --- |
| （金融商品取引業者等） | （金融商品取引業者等） |
| **第一条**　金融商品取引法施行令第四十二条第二項及び第四十二条の二第二項の金融庁長官の指定する金融商品取引業者、取引所取引許可業者、特例業務届出者及び海外投資家等特例業務届出者は、次に掲げる者とする。 | **第一条**　［同上］ |
| ［一～八十　略］ | ［一～八十　同上］ |
| ［号を削る。］ | 八十一　ラザード・ジャパン・アセット・マネージメント株式会社 |
| 八十一～百十八　［略］ | 八十二～百十九　［同上］ |

備考　表中の［　］の記載は注記である。

**○こども家庭庁告示第九号**

子ども・子育て支援法（平成二十四年法律第六十五号）及び子ども・子育て支援法施行令（平成二十六年政令第二百十三号）の規定に基づき、特定教育・保育、特別利用保育、特別利用教育、特定地域型保育、特別利用地域型保育、特定利用地域型保育及び特例保育に要する費用の額の算定に関する基準等（平成二十七年内閣府告示第四十九号）の一部を次のように改正する。

令和七年十二月二十二日

こども家庭庁長官　渡辺由美子

次の表により、改正後欄に掲げるその標記部分に二重傍線を付した号を加える。

| 改正後 | 改正前 |
| --- | --- |
| （定義）<br>**第一条**　この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。<br>［一～六十五　略］<br>六十六　運営継続支援臨時加算　当該施設等において、継続的かつ安定的に特定教育・保育、特別利用保育、特別利用教育、特定地域型保育、特別利用地域型保育、特定利用地域型保育及び特例保育の提供を行うために必要な場合に、事務費及び事業費として加算されるものをいう。 | （定義）<br>**第一条**　この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。<br>［一～六十五　同上］<br>［号を加える。］ |
| 備考　表中の［　］の記載は注記である。 | |

別表第二及び別表第三を次のように改める。

（「次のよう」は、省略し、その関係書類をこども家庭庁成育局に備え置いて縦覧に供するとともに、こども家庭庁のホームページ（https://www.cfa.go.jp/policies/kokoseido/law/law）により公表する。）

**附　則**

この告示は、公布の日から施行し、令和七年度における特定教育・保育、特別利用保育、特別利用教育、特定地域型保育、特別利用地域型保育、特定利用地域型保育及び特例保育に要する費用の額の算定について適用する。

**○文部科学省告示第百四十一号**

昭和四十三年文部省告示第百三十五号（測量法第五十条第一号及び第五十一条第一号に規定する大学並びに同法第五十条第二号及び第五十一条第二号に規定する短期大学又は高等専門学校）の一部を改正する告示を次のように定める。

令和七年十二月二十二日

文部科学大臣　松本　洋平

昭和四十三年文部省告示第百三十五号（測量法第五十条第一号及び第五十一条第一号に規定する大学並びに同法第五十条第二号及び第五十一条第二号に規定する短期大学又は高等専門学校）の一部を改正する告示

昭和四十三年文部省告示第百三十五号（測量法第五十条第一号及び第五十一条第一号に規定する大学並びに同法第五十条第二号及び第五十一条第二号に規定する短期大学又は高等専門学校）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

| 改正後 | 改正前 |
| --- | --- |
| 一、大学<br>1　学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）による大学（同法第百八条に規定する短期大学を除く。）<br>2・3　［略］<br>二、短期大学又は高等専門学校<br>1　［略］<br>2　旧国立工業教員養成所の設置等に関する臨時措置法（昭和三十六年法律第八十七号）による国立工業教員養成所<br>3　［略］<br>4　旧大正七年文部省令第三号（高等試験令第七条及第八条に関する件）第二条第二号により指定した学校<br>5・6　［略］ | 一、大学<br>1　学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）による大学（同法第六十九条の二に規定する短期大学を除く。）<br>2・3　［同上］<br>二、短期大学又は高等専門学校<br>1　［同上］<br>2　国立工業教員養成所の設置等に関する臨時措置法（昭和三十六年法律第八十七号）による国立工業教員養成所<br>3　［同上］<br>4　大正七年文部省令第三号（高等試験令第七条及第八条に関する件）第二条第二号により指定した学校<br>5・6　［同上］ |
| 備考　表中の［　］の記載は注記である。 | |

**附　則**

この告示は、公布の日から施行する。

**○厚生労働省告示第三百十四号**

独立行政法人医薬品医療機器総合機構法（平成十四年法律第百九十二号）第四条第六項第一号の規定に基づき、医薬品等副作用被害救済制度の対象とならない医薬品等（平成十六年厚生労働省告示第百八十五号）の一部を次の表のように改正する。

令和七年十二月二十二日

厚生労働大臣　上野賢一郎

（傍線部分は改正部分）

| 改正後 | 改正前 |
| --- | --- |
| 一～二十五　（略） | 一～二十五　（略） |
| 二十六　アミバンタマブ並びにその製剤及び配合剤 | 二十六　アミバンタマブ及びその製剤 |
| 二十七～百四十　（略） | 二十七～百四十　（略） |
| 百四十一　タグラキソフスプ及びその製剤 | （新設） |
| 百四十二・百四十三　（略） | 百四十一・百四十二　（略） |
| 百四十四　タファシタマブ及びその製剤 | （新設） |
| 百四十五～二百五十九　（略） | 百四十三～二百五十七　（略） |
| 二百六十　レチファンリマブ及びその製剤 | （新設） |
| 二百六十一～二百八十五　（略） | 二百五十八～二百八十二　（略） |

**○農林水産省告示第千九百三十四号**

独立行政法人農畜産業振興機構法施行規則（平成十五年農林水産省令第百三号）第一条の規定に基づき、令和七年四月一日農林水産省告示第五百十五号（独立行政法人農畜産業振興機構法施行規則第一条の規定に基づき、農林水産大臣が定める令和七事業年度における独立行政法人農畜産業振興機構法第十条第二号の農林水産省令で定める事業に係る補助の総額を定める件）の一部を次のように改正する。

令和七年十二月二十二日　　農林水産大臣　鈴木　憲和

本則中「七百八十九億四千七百六十六万円」を「一千九十億三千二百六十四万二千円」に改める。

附　則

この告示は、公布の日から施行する。

**○海上保安庁告示第三十二号**

海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律（昭和四十五年法律第百三十六号）第九条の十の規定に基づき、一般社団法人日本海事検定協会から確認業務を行う事業場の所在地及び名称について、令和八年一月一日から次のように変更する旨の届出があったので、同法第九条の二十一の規定に基づき、告示する。

令和七年十二月二十二日　　海上保安庁長官　瀬口　良夫

変更する確認事業場の所在地及び名称

| 変更後 | 変更前 |
|---|---|
| 和歌山県和歌山市松江西一丁目一番三十六号<br>和歌山事業所 | 大阪府堺市西区浜寺石津町東一丁目二番二十一号<br>堺事務所 |

# その他告示

**○農林水産省告示第千九百三十五号**

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和二十五年法律第百二十七号）第十二条第二項の規定に基づき、令和七年十月二十四日付けをもって次のように肥料の登録の有効期間を更新したので、同法第十六条第二項の規定に基づき告示する。

令和七年十二月二十二日　　農林水産大臣　鈴木　憲和

1　登録番号、肥料の種類及び名称並びに生産業者又は輸入業者の名称及び住所

有効期間が令和10年10月24日となったもの

| 登録番号 | 肥料の種類 | 肥料の名称 | 名称 | 住所 |
|---|---|---|---|---|
| 生第55961号 | 液状肥料 | 有機入り液体複合肥料サンプロ１号 | 株式会社サンセイ | 岐阜県岐阜市川部２丁目149番地 |
| 生第55962号 | 液状肥料 | 有機入り液体複合肥料ゴールド | 株式会社サンセイ | 岐阜県岐阜市川部２丁目149番地 |
| 生第55963号 | 液状肥料 | 有機入り液体尿素複合肥料G号 | 株式会社サンセイ | 岐阜県岐阜市川部２丁目149番地 |
| 生第55964号 | 液状肥料 | 有機入り液体尿素複合肥料トクノー３号 | 株式会社サンセイ | 岐阜県岐阜市川部２丁目149番地 |
| 生第55965号 | 液状肥料 | 有機入り液体複合肥料プロゲン | 株式会社サンセイ | 岐阜県岐阜市川部２丁目149番地 |
| 生第66888号 | 化成肥料 | Ｈ－コープ苦土マンガンほう素入り複合燐加安002 | 片倉コープアグリ株式会社 | 東京都千代田区九段北一丁目８番10号 |
| 生第66890号 | 化成肥料 | CDU入り複合肥料基肥用S269 | 片倉コープアグリ株式会社 | 東京都千代田区九段北一丁目８番10号 |
| 生第72287号 | 化成肥料 | 多木有機入り化成新10 | 多木化学株式会社 | 兵庫県加古川市別府町緑町２番地 |
| 生第72300号 | 液状肥料 | 硝安有機入り液肥864 | 片倉コープアグリ株式会社 | 東京都千代田区九段北一丁目８番10号 |
| 生第72301号 | 液状肥料 | 硝安有機入り液肥684 | 片倉コープアグリ株式会社 | 東京都千代田区九段北一丁目８番10号 |
| 生第81960号 | 汚泥肥料 | タカネ汚泥肥料 | 豊橋市 | 愛知県豊橋市今橋町１番地 |
| 生第81961号 | 汚泥肥料 | トナミ汚泥肥料 | 豊橋市 | 愛知県豊橋市今橋町１番地 |
| 生第81962号 | 汚泥肥料 | イナミ汚泥肥料 | 豊橋市 | 愛知県豊橋市今橋町１番地 |
| 生第81963号 | 汚泥肥料 | 雲谷中原汚泥肥料 | 豊橋市 | 愛知県豊橋市今橋町１番地 |
| 生第81966号 | 汚泥肥料 | 大川広域志度クリーンセンター１号 | 大川広域行政組合 | 香川県さぬき市津田町津田112番地33 |
| 生第81967号 | 汚泥肥料 | 北見下水汚泥堆肥 | 北見市 | 北海道北見市大通西三丁目１番１ |
| 生第81971号 | 汚泥肥料 | ソイフル | 辻製油株式会社 | 三重県松阪市嬉野新屋庄町565番地の１ |
| 生第81973号 | 汚泥肥料 | R・B2001－４ | 株式会社　和 | 広島県三原市久井町江木1077番地８ |
| 生第85544号 | 液状肥料 | 有機入り液肥832号 | 株式会社ことぶき | 大阪府大阪市中央区備後町四丁目３番４号 |
| 生第85545号 | 液状肥料 | 有機入り液肥654号 | 株式会社ことぶき | 大阪府大阪市中央区備後町四丁目３番４号 |
| 生第85549号 | 液状肥料 | 有機入り液肥10 | エムシー・ファーティコム株式会社 | 東京都千代田区麹町一丁目10番地 |
| 生第85550号 | 液状肥料 | ブラックジャック　Ｈコ１号 | 株式会社古田産業 | 高知県高知市五台山3983番地５ |
| 生第85557号 | 汚泥肥料 | アースグリーン１号 | 株式会社アース・コーポレーション | 富山県富山市中老田711番地 |
| 生第85559号 | 汚泥肥料 | BNK―008 | グリーンリサイクル協同組合 | 静岡県静岡市葵区北沼上380番地 |
| 生第85560号 | 汚泥肥料 | グリーンゆうき丸 | 福井エコグリーン株式会社 | 福井県坂井市丸岡町山崎三ケ第34号12番地 |
| 生第88285号 | 化成肥料 | くみあいジシアン有機入り化成800号B | JA全農くみあい飼料株式会社 | 群馬県太田市東新町818番地 |
| 生第88286号 | 化成肥料 | くみあい野菜専用有機入り化成S30号B | JA全農くみあい飼料株式会社 | 群馬県太田市東新町818番地 |
| 生第88287号 | 化成肥料 | くみあい有機入り化成007―30号 | セントラル化成株式会社 | 山口県宇部市大字沖宇部5254番地の７ |
| 生第88298号 | 液状肥料 | マム水稲用１号 | 有限会社ファーテル | 茨城県土浦市中都町一丁目5508番地 |
| 生第88299号 | 液状肥料 | マム水稲用２号 | 有限会社ファーテル | 茨城県土浦市中都町一丁目5508番地 |
| 生第88303号 | 汚泥肥料 | 循環の環（液肥） | 日田市 | 大分県日田市田島２丁目６番１号 |
| 生第88306号 | 汚泥肥料 | 循環の環 | 日田市 | 大分県日田市田島２丁目６番１号 |
| 生第91424号 | 化成肥料 | YA有機入り甘藷肥料１号 | 有機アグロ株式会社 | 兵庫県加古川市別府町新野辺3062番地 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 生第91432号 | 汚泥肥料 | 羽後エコ肥料 | 羽後町 | 秋田県雄勝郡羽後町西馬音内字中野177番地 |
| 生第91433号 | 汚泥肥料 | たかやま２号 | 高山村 | 群馬県吾妻郡高山村大字中山2856番地の１ |
| 生第93556号 | 化成肥料 | 有機入りトキ | ロイヤル　インダストリーズ株式会社 | 東京都狛江市和泉本町１丁目15番19号 |
| 生第93562号 | 液状肥料 | どばっとやって終わり３号 | ロイヤル　インダストリーズ株式会社 | 東京都狛江市和泉本町１丁目15番19号 |
| 生第93568号 | 汚泥肥料 | 脱水おでい | 北海道糖業株式会社 | 北海道札幌市中央区北一条西五丁目２番地 |
| 生第93569号 | 汚泥肥料 | NF１号 | 株式会社二戸食品 | 岩手県二戸市堀野字大畑51番地 |
| 生第102916号 | 液状肥料 | 若い芽亜りん酸入り液肥特号 | 株式会社東肥糧製造所 | 徳島県勝浦郡勝浦町大字沼江字兀山２番地の２ |
| 生第102918号 | 化成肥料 | ニュークィーンエース | 株式会社ワコー農材 | 大阪府大阪市中央区備後町四丁目３番４号 |
| 生第102941号 | 混合りん酸肥料 | マンガン・ほう素入り混合りん酸肥料５号 | 朝日アグリア株式会社 | 埼玉県児玉郡神川町渡瀬222番地 |
| 生第102946号 | 液状肥料 | Phos・Fight55 | 有限会社アシスタ | 埼玉県草加市八幡町125番地12 |
| 生第105602号 | 化成肥料 | 苦土入り化成肥料300 | アイアグリ株式会社 | 茨城県土浦市北神立町２番地12 |
| 生第107619号 | 液状肥料 | 622複合液肥１号 | 株式会社生科研 | 熊本県阿蘇郡西原村大字鳥子312番地４ |
| 生第107628号 | 混合堆肥複合肥料 | 混合堆肥複合肥料025 | 片倉コープアグリ株式会社 | 東京都千代田区九段北一丁目８番10号 |
| 生第107629号 | 混合堆肥複合肥料 | 混合堆肥複合肥料065 | 片倉コープアグリ株式会社 | 東京都千代田区九段北一丁目８番10号 |
| 生第107630号 | 混合堆肥複合肥料 | 混合堆肥複合肥料855 | 片倉コープアグリ株式会社 | 東京都千代田区九段北一丁目８番10号 |
| 生第107631号 | 混合堆肥複合肥料 | 混合堆肥複合肥料Dd807 | 片倉コープアグリ株式会社 | 東京都千代田区九段北一丁目８番10号 |
| 生第107632号 | 混合りん酸肥料 | 混合りん酸肥料A40 | 片倉コープアグリ株式会社 | 東京都千代田区九段北一丁目８番10号 |
| 輸第102931号 | 化成肥料 | 有機入り化成肥料３―23―10―５ | 株式会社サトシ・エンタープライズ | 東京都千代田区九段南三丁目８番13号九段靖苑ビル４階 |

有効期間が令和10年10月25日となったもの

| 登録番号 | 肥料の種類 | 肥料の名称 | 名称 | 住所 |
|---|---|---|---|---|
| 生第78777号 | 化成肥料 | くみあい有機入り化成S243号 | 片倉コープアグリ株式会社 | 東京都千代田区九段北一丁目８番10号 |
| 生第78804号 | 家庭園芸用複合肥料 | ガーデニック１号 | KINCHO園芸株式会社 | 東京都中央区東日本橋二丁目６番12号 |
| 生第78805号 | 家庭園芸用複合肥料 | ガーデニック２号 | KINCHO園芸株式会社 | 東京都中央区東日本橋二丁目６番12号 |
| 生第78806号 | 家庭園芸用複合肥料 | ガーデニック３号 | KINCHO園芸株式会社 | 東京都中央区東日本橋二丁目６番12号 |

有効期間が令和13年10月24日となったもの

| 登録番号 | 肥料の種類 | 肥料の名称 | 名称 | 住所 |
|---|---|---|---|---|
| 生第22506号 | 加工りん酸肥料 | 特製多木17.0粒状苦土過燐酸 | 多木化学株式会社 | 兵庫県加古川市別府町緑町２番地 |
| 生第44492号 | 化成肥料 | くみあいIB尿素入りジシアン硫加燐安444号 | JA全農くみあい飼料株式会社 | 群馬県太田市東新町818番地 |
| 生第66879号 | 加工りん酸肥料 | 30粒状苦土りん肥 | ジェイカムアグリ株式会社 | 東京都千代田区神田須田町二丁目６番６号 |
| 生第66900号 | 化成肥料 | くみあい硫加燐安480号 | 住友化学株式会社 | 東京都中央区日本橋二丁目７番１号 |
| 生第76404号 | 化成肥料 | 丸菱高度化成肥料燐加安444号 | 丸菱肥料株式会社 | 愛知県名古屋市港区いろは町１丁目22番地 |
| 生第81958号 | 配合肥料 | BBひとふりくん１号 | 株式会社JAグリーンとちぎ | 栃木県宇都宮市中岡本町字丸山2713番１ |
| 生第91416号 | 加工りん酸肥料 | バイタルアップ―AT | 丸尾カルシウム株式会社 | 兵庫県明石市魚住町西岡1455番地 |
| 生第91425号 | 被覆複合肥料 | くみあい被覆燐硝安加里エコロング413―180 | ジェイカムアグリ株式会社 | 東京都千代田区神田須田町二丁目６番６号 |
| 生第91426号 | 被覆複合肥料 | ハイコントロールマイクロ280―100 | ジェイカムアグリ株式会社 | 東京都千代田区神田須田町二丁目６番６号 |
| 生第91427号 | 被覆複合肥料 | ハイコントロール413―140E | ジェイカムアグリ株式会社 | 東京都千代田区神田須田町二丁目６番６号 |
| 生第91428号 | 被覆複合肥料 | ハイコントロール413―100E | ジェイカムアグリ株式会社 | 東京都千代田区神田須田町二丁目６番６号 |
| 生第91429号 | 被覆複合肥料 | くみあい微量要素入り被覆燐硝安加里ロングトータル391―100 | ジェイカムアグリ株式会社 | 東京都千代田区神田須田町二丁目６番６号 |
| 生第91430号 | 被覆複合肥料 | ハイコントロール413―70 | ジェイカムアグリ株式会社 | 東京都千代田区神田須田町二丁目６番６号 |
| 生第93571号 | 硫酸アンモニア | 21.0コンパクション硫酸アンモニア（固結防止材入り） | 東レ株式会社 | 東京都中央区日本橋室町二丁目１番１号 |
| 生第93572号 | 硫酸アンモニア | 20.9コンパクション硫酸アンモニア（固結防止材入り） | 東レ株式会社 | 東京都中央区日本橋室町二丁目１番１号 |
| 生第93573号 | 硫酸アンモニア | 21.0コンパクション硫酸アンモニア | 東レ株式会社 | 東京都中央区日本橋室町二丁目１番１号 |
| 生第93574号 | 化成肥料 | オクト　イモ化成698 | 株式会社オクト | 福岡県北九州市戸畑区銀座一丁目５番18号 |
| 生第93579号 | 鉱さいけい酸質肥料 | 粒状うらべ鉱さいけい酸質肥料 | 卜部産業株式会社 | 広島県福山市新浜町一丁目５番15号 |
| 生第102926号 | 配合肥料 | くみあいビール麦専用BB444号 | 株式会社JAグリーンとちぎ | 栃木県宇都宮市中岡本町字丸山2713番１ |
| 生第102933号 | 化成肥料 | 粒状オールセブン | 西日本肥料株式会社 | 福岡県北九州市若松区響町一丁目12番地３ |
| 生第105554号 | 化成肥料 | ほう素苦土入り化成350号 | 九鬼肥料工業株式会社 | 三重県四日市市西末広町４番17号 |
| 生第105588号 | 化成肥料 | 有機入り化成C32号 | 日新化成工業株式会社 | 愛知県蒲郡市浜町47番地 |
| 生第105597号 | 液状肥料 | カルシウム配合液体微量要素複合肥料MS | 株式会社南産業 | 熊本県八代市古閑浜町2665番地６ |
| 生第105607号 | 化成肥料 | 17―46リン安T | 全国農業協同組合連合会 | 東京都千代田区大手町一丁目３番１号 |
| 生第105608号 | 化成肥料 | 18―46リン安T | 全国農業協同組合連合会 | 東京都千代田区大手町一丁目３番１号 |
| 輸第11081号 | 尿素 | 尿素46 | トミクラ産業株式会社 | 兵庫県姫路市花田町高木209番地の１ |
| 輸第11082号 | 重過りん酸石灰 | 43.0―37.0　重過りん酸石灰２号 | 住友商事株式会社 | 東京都千代田区大手町二丁目３番２号 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 輸第11083号 | 重過りん酸石灰 | 43.0―37.5　重過りん酸石灰２号 | | 住友商事株式会社 | 東京都千代田区大手町二丁目３番２号 |
| 輸第11084号 | 重過りん酸石灰 | 43.5―37.0　重過りん酸石灰２号 | | 住友商事株式会社 | 東京都千代田区大手町二丁目３番２号 |
| 輸第11085号 | 重過りん酸石灰 | 43.5―37.5　重過りん酸石灰２号 | | 住友商事株式会社 | 東京都千代田区大手町二丁目３番２号 |
| 輸第11086号 | 重過りん酸石灰 | 44.0―37.5　重過りん酸石灰２号 | | 住友商事株式会社 | 東京都千代田区大手町二丁目３番２号 |
| 輸第13802号 | 被覆窒素肥料 | 硫黄被覆尿素37 | | 日本林業肥料株式会社 | 東京都中央区日本橋室町一丁目10番５号 |
| 輸第13804号 | 尿素 | 尿素45 | | セントラルグリーン株式会社 | 新潟県新発田市本田3418番地 |
| 輸第13806号 | ひまし油かす及びその粉末 | ひまし油かす | | 株式会社インターファーム | 東京都中央区銀座三丁目11番５号 |
| 輸第13809号 | 化成肥料 | CG化成肥料16―20―0 | | セントラルグリーン株式会社 | 新潟県新発田市本田3418番地 |
| 輸第13811号 | 水酸化苦土肥料 | 60.0水酸化マグネシウム | | 新ケミカル商事株式会社 | 福岡県北九州市小倉北区京町三丁目１番１号 |
| 輸第105598号 | 被覆窒素肥料 | 被覆尿素B | | 株式会社みのり | 静岡県三島市西本町４番５号 |
| 輸第105600号 | 被覆窒素肥料 | 36.0被覆窒素 | | 株式会社横浜グリーン | 神奈川県横浜市中区不老町一丁目１番５号 |
| 輸第105601号 | 塩化加里 | 塩化加里１号 | | カゴメ株式会社 | 愛知県名古屋市中区錦三丁目14番15号 |
| 輸第105606号 | 被覆複合肥料 | 硝酸態窒素入り被覆複合肥料16―７―12 | | 株式会社インターファーム | 東京都中央区銀座三丁目11番５号 |

有効期間が令和13年10月25日となったもの

| 登録番号 | 肥料の種類 | 肥料の名称 | 名称 | 住所 |
|---|---|---|---|---|
| 生第74196号 | 加工りん酸肥料 | ひかり苦土高りん | NCTアグリ株式会社 | 東京都千代田区外神田一丁目18番13号 |
| 生第74200号 | 化成肥料 | コープショート14 | 片倉コープアグリ株式会社 | 東京都千代田区九段北一丁目８番10号 |
| 生第74201号 | 化成肥料 | コープショート21 | 片倉コープアグリ株式会社 | 東京都千代田区九段北一丁目８番10号 |
| 生第74203号 | 化成肥料 | スミショート14 | 住友化学株式会社 | 東京都中央区日本橋二丁目７番１号 |
| 生第74204号 | 化成肥料 | スミショート21 | 住友化学株式会社 | 東京都中央区日本橋二丁目７番１号 |
| 生第74205号 | 化成肥料 | コープショートA14 | 住化農業資材株式会社 | 大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目６番17号 |
| 生第74206号 | 化成肥料 | コープショートA21 | 住化農業資材株式会社 | 大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目６番17号 |
| 生第78785号 | 化成肥料 | 複合フミンホスカ10号 | サンアグロ株式会社 | 東京都中央区日本橋小網町17番10 |
| 生第78786号 | 化成肥料 | 複合肥料075 | サンアグロ株式会社 | 東京都中央区日本橋小網町17番10 |

２　保証成分量その他の規格（肥料の品質の確保等に関する法律第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）

肥料の名称ごとの保証成分量その他の規格（肥料の品質の確保等に関する法律第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）は、次のとおりである。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産省消費・安全局農産安全管理課に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用その他の方法により公表するものとする。）

**○農林水産省告示第千九百三十六号**

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和二十五年法律第百二十七号）第十三条第一項及び第四項の規定に基づき、次のように生産業者の名称及び住所並びに肥料の名称の変更に係る届出があったので、同法第十六条第二項の規定に基づき告示する。

令和七年十二月十二日　　農林水産大臣　鈴木　憲和

１　生産業者の名称及び住所の変更

登録番号　生第104129号
　変更前　沖縄県宮古島市下地字与那覇219番地
　変更後　沖縄県宮古島市上野野原526―３
登録番号　生第104203号、生第104518号
　変更前　東京都新宿区西新宿八丁目14番27―1705号
　変更後　山梨県北杜市長坂町小荒間桜畑27番22
登録番号　生第104506号、生第104507号、生第104508号
　変更前　有限会社グリーン・グリーン
　変更後　グリーン・グリーン株式会社

２　肥料の名称の変更

登録番号　生第108789号
　変更前　バーク汚泥堆肥
　変更後　木質チップ汚泥堆肥
登録番号　輸第7863号
　変更前　精製硫酸マグネシウム１号
　変更後　硫酸マグネシウム16.0

**○農林水産省告示第千九百三十七号**

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和二十五年法律第百二十七号）第十四条の規定に基づき、次の肥料の登録は失効したので、同法第十六条第一項の規定に基づき告示する。

令和七年十二月十二日　　農林水産大臣　鈴木　憲和

１　登録番号、肥料の種類及び名称並びに生産業者の名称及び住所

| 登録番号 | 肥料の種類 | 肥料の名称 | 名称 | 住所 |
|---|---|---|---|---|
| 生第74230号 | 化成肥料 | 穂茂有機入り化成２号 | 共栄肥料工業株式会社 | 静岡県静岡市清水区長崎174番地の１ |
| 生第80810号 | 汚泥肥料 | 乾燥汚泥肥料 | 吉野川環境整備組合 | 徳島県美馬市穴吹町三島字小島1301番地 |

２　保証成分量その他の規格（肥料の品質の確保等に関する法律第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）

肥料の名称ごとの保証成分量その他の規格（肥料の品質の確保等に関する法律第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）は、次のとおりである。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産省消費・安全局農産安全管理課に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用その他の方法により公表するものとする。）

**○農林水産省告示第千九百三十八号**

漁業法（昭和二十四年法律第二百六十七号）第十五条第一項の規定に基づき、くろまぐろ（小型魚）及びくろまぐろ（大型魚）に関する令和八管理年度における同項各号に掲げる数量を次のように定めたので、同条第五項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和七年十二月十二日　　農林水産大臣　鈴木　憲和

くろまぐろ（小型魚）及びくろまぐろ（大型魚）に関する令和８管理年度（くろまぐろに係る大臣管理区分にあっては令和８年１月１日から同年12月31日まで、くろまぐろに係る知事管理区分にあっては令和８年４月１日から翌年３月31日までの期間をいう。）における漁業法（以下「法」という。）第15条第１項各号に掲げる数量は、次のとおりとする。

第一　くろまぐろ（小型魚）

一　漁獲可能量（法第15条第１項第１号関係）

4,373.9トン

二　都道府県別漁獲可能量（法第15条第１項第２号関係）

法第15条第１項第２号の都道府県別漁獲可能量は、法第15条第４項の規定により関係する都道府県知事の意見を聴いた後、速やかに定めるものとする。

三　大臣管理漁獲可能量（法第15条第１項第３号関係）

法第15条第１項第３号の大臣管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる大臣管理区分ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

（単位：トン）

| 大臣管理区分 | 大臣管理漁獲可能量 |
|---|---|
| くろまぐろ（小型魚）大中型まき網漁業 | 1,200.0 |
| くろまぐろ（小型魚）かじき等流し網漁業等 | 14.2 |
| くろまぐろ（小型魚）かつお・まぐろ漁業 | 44.7 |

第二　くろまぐろ（大型魚）

一　漁獲可能量（法第15条第１項第１号関係）

8,469.6トン

二　都道府県別漁獲可能量（法第15条第１項第２号関係）

法第15条第１項第２号の都道府県別漁獲可能量は、法第15条第４項の規定により関係する都道府県知事の意見を聴いた後、速やかに定めるものとする。

三　大臣管理漁獲可能量（法第15条第１項第３号関係）

法第15条第１項第３号の大臣管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる大臣管理区分ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

（単位：トン）

| 大臣管理区分 | 大臣管理漁獲可能量 |
|---|---|
| くろまぐろ（大型魚）大中型まき網漁業（漁獲量の総量の管理を行う管理区分） | 2,081.3 |
| くろまぐろ（大型魚）大中型まき網漁業（漁獲割当てによる管理を行う区分） | 2,035.0 |
| くろまぐろ（大型魚）かじき等流し網漁業等 | 81.0 |
| くろまぐろ（大型魚）かつお・まぐろ漁業（漁獲量の総量の管理を行う区分） | 15.0 |
| くろまぐろ（大型魚）かつお・まぐろ漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分） | 1,153.3 |

**○中国地方整備局告示第八十六号**

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第１項の規定に基づき、告示する。

令和七年十二月二十二日

中国地方整備局長　杉中　洋一

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　二号及び二百五十号

(三)　道路の区域

| 区間 | 変更前後別 | 敷地の幅員延長（メートル） | 備考 |
|---|---|---|---|
| 広島県安芸郡海田町南堀川町一番一五まで | 前 | ＢＡ　一〇・〇〇～一五七・三二（キロメートル）　二〇・〇五三 | 上記Ａ及びＢは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 |
| 三一五番三から呉市本通二丁目 | 後 | ＢＡ　一〇・〇〇～一五七・三二　二〇・〇五三<br>二〇・〇〇～二七〇・四九　一五・九〇〇 | |

(四)　図面縦覧場所　中国地方整備局及び同局広島国道事務所

**○中国地方整備局告示第八十九号**

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和七年十二月二十二日から二週間一般の縦覧に供する。

令和七年十二月二十二日

中国地方整備局長　杉中　洋一

| 路線名 | 供用開始の区間 | 図面縦覧場所 |
|---|---|---|
| 百八十五号 | 東広島市安芸津町三津字南本町四一七五番三から同市安芸津町三津字浜町四一一七番四まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。） | 中国地方整備局及び同局広島国道事務所 |

供用開始の期日　令和七年十二月二十二日

**○中国地方整備局告示第八十七号**

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和七年十二月二十二日から二週間一般の縦覧に供する。

令和七年十二月二十二日

中国地方整備局長　杉中　洋一

| 路線名 | 供用開始の区間 | 図面縦覧場所 |
|---|---|---|
| 備前市香登西字十ノ坪二三四番四から同市香登西字大道田一六七番四まで | 前　一四・二五～三一（メートル）・四〇<br>後　一六・七七～三一・四〇　〇・〇五九（キロメートル） | 中国地方整備局及び同局岡山国道事務所 |

(四)　図面縦覧場所　中国地方整備局及び同局岡山国道事務所

**○中国地方整備局告示第八十八号**

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第１項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和七年十二月二十二日から二週間一般の縦覧に供する。

令和七年十二月二十二日

中国地方整備局長　杉中　洋一

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　三十一号

(三)　道路の区域

| 区間 | 変更前後別 | 敷地の幅員延長（メートル） | 備考 |
|---|---|---|---|
| 広島県安芸郡海田町南堀川町一番一五まで | 前 | ＢＡ　一〇・〇〇～一五七・三二（キロメートル）　二〇・〇五三 | 上記Ａ及びＢは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 |
| 三一五番三から呉市本通二丁目 | 後 | ＢＡ　一〇・〇〇～一五七・三二　二〇・〇五三<br>二〇・〇〇～二七〇・四九　一五・九〇〇 | |

(四)　図面縦覧場所　中国地方整備局及び同局広島国道事務所

# 人事異動

## 法務省

検事長
小弓場文彦

仙台高等検察庁検事長に補する
（大阪高等検察庁次席検事兼法務総合研究所大阪支所長）検事
小橋　常和

大阪地方検察庁検事正に配置換する
法務総合研究所大阪支所長の併任を解除する
（最高検察庁公判部長）同
畑中　良彦

大阪高等検察庁検事に配置換する
大阪高等検察庁次席検事を命ずる
法務総合研究所大阪支所長に併任する
（長野地方検察庁検事正）同
北岡　克哉

最高検察庁検事に配置換する
最高検察庁公判部長を命ずる
（最高検察庁検事東京法務局長）同
山口　敬之

長野地方検察庁検事正に配置換する
（松山地方検察庁検事正）同
自見　武士

最高検察庁検事に配置換する
東京法務局長に充てる
（東京地方検察庁特別捜査部長）同
伊藤　文規

松山地方検察庁検事正に配置換する
（東京高等検察庁検事）同
遠藤　裕介

東京地方検察庁検事に併任する
（東京高等検察庁検事兼東京地方検察庁検事）同
関口新太郎

東京地方検察庁検事に配置換する
東京地方検察庁特別捜査部長を命ずる
東京地方検察庁検事の併任を解除する（以上十二月十一日）
芳野　友子

法制審議会委員に任命する（十二月十六日）

## 最高裁判所

東京高等裁判所判事・東京簡易裁判所判事
佐々木宗啓

横浜地方裁判所判事に補する
横浜地方裁判所判事に補する
横浜簡易裁判所判事に補する
名古屋高等裁判所判事・名古屋簡易裁判所判事
中村さとみ

東京高等裁判所判事に補する
部の事務を総括する者に指名する
東京簡易裁判所判事に補する
山形地方裁判所判事兼山形家庭裁判所判事・山形簡易裁判所判事
原　克也

名古屋高等裁判所判事に補する
部の事務を総括する者に指名する
名古屋簡易裁判所判事に補する
さいたま地方裁判所判事兼さいたま家庭裁判所判事・さいたま簡易裁判所判事
田中　秀幸

山形地方裁判所判事に補する
山形地方裁判所判事に補する
兼ねて山形家庭裁判所判事に補する
山形家庭裁判所判事に補する
山形簡易裁判所判事に補する
山形簡易裁判所における司法行政事務を掌理する者に指名する
東京高等裁判所判事・東京簡易裁判所判事
桃崎　剛

さいたま地方裁判所判事に補する
部の事務を総括する者に指名する
兼ねてさいたま家庭裁判所判事に補する
さいたま簡易裁判所判事に補する（以上十二月十六日）

○定年退官
判事兼簡易裁判所判事大竹昭彦は十二月十五日限り本官たる判事が定年退官となり同時に兼官たる簡易裁判所判事も退官となる

# 叙位・叙勲

**○叙位**

従五位に叙する（各通）
天野知可志　上杉　進　眞田　良一　雨森　極　岩本　勇　沼本　禧一

正六位に叙する（各通）
川西　次雄　神代　惠三　小林　正憲　齋藤　仁志　杉尾　康博　宝本　尚一　吉池　武

従六位に叙する（各通）
大野　文三　小太刀俊雄　渡邉　渡

正七位に叙する（各通）
太田　茂雄

従七位に叙する（以上十一月十三日）
仁平　圀雄

正四位に叙する
（旭川工業高等専門学校名誉教授）
橋本　直樹

従四位に叙する
太田　俊彦　新藤　金一

正六位に叙する（各通）
大川　博昭　大原　武夫　栗橋　和夫　桑原　晃一　襖田　勝身　古山　憲一　三木　恒雄　森　徳義

従六位に叙する（各通）
鶴岡平一郎

正七位に叙する
（高知県警部）
木立　研治

従七位に叙する（各通）（以上十一月十四日）
（一関工業高等専門学校名誉教授）
板垣　忠昌

従四位に叙する（各通）
下山　護　武多　睦夫

正五位に叙する（各通）
宮下　英久

従五位に叙する
正八位

正六位に叙する（各通）
榛葉　虎雄　筒井　頼昭　實末　廣太　山下　榮一

従六位に叙する（各通）
（宮城県警部補）
萩原　幸子

正七位に叙する（各通）
松本　俊郎

従七位に叙する（以上十一月十五日）
（名古屋大学名誉教授）
田代　信成

従四位に叙する（各通）
阿部　剛

正五位に叙する
神谷香一郎　宮崎　毅　渡邉　眞幸

（沼田市議会議員）
齋藤　嚴正　鶴見　重夫　盛武　隆　寄本　謙治

従五位に叙する（各通）
稲葉　貞夫　柏迫　信二　長谷川典明　水野　卓夫

正六位に叙する（各通）
鹿又　俊英　新宮　幸雄

従六位に叙する（各通）
（警視正）
今村　貞雄　須黒二三子　西坂　保彦　西牟田　悟

正七位に叙する（各通）
上原　高　栗巣野明人

従七位に叙する（各通）（以上十一月十六日）
舘澤　和雄　西川　敬博　冨士山博万

正七位に叙する（各通）（十一月十七日）
奥田　善治

従六位に叙する
小笹　朋広

正七位に叙する（以上十一月十八日）
奥野　豊

**○叙勲**

正六位に叙する（十一月十九日）
碩　龍弘　中村　仁　西川　吉治

旭日単光章を授ける（各通）（十一月十五日）
（沼田市議会議員）
大島　崇行

旭日双光章を授ける（十一月十六日）
天野知可志　岩本　勇　大野　文三　沼本　禧一

瑞宝双光章を授ける
（各通）
太田　茂雄　齋藤　仁志　春原喜久夫　服部　行雄

瑞宝単光章を授ける
（各通）（以上十一月十三日）
（旭川工業高等専門学校名誉教授）
橋本　直樹

瑞宝小綬章を授ける
小野　武一　木立　研治

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上十一月十四日）
（一関工業高等専門学校名誉教授）
木村　昭　鶴岡平一郎　本多　志伸

瑞宝双光章を授ける
（弘前大学名誉教授）
板垣　忠昌

瑞宝小綬章を授ける（各通）
松本　俊郎　大熊　洋揮

瑞宝双光章を授ける
大山　文雄

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上十一月十五日）
村松　行夫

（名古屋大学名誉教授）　神谷香一郎
渡邊眞幸

瑞宝小綬章を授ける（各通）
今村貞雄　柏迫信二　豊川泰
西坂保彦　水野卓夫

（警視視正）　横山博暁

瑞宝双光章を授ける（各通）
大石九二次　栗巣野明人　城元本治
菅義信　西牟田悟

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上十一月十六日）
小笹朋広

瑞宝単光章を授ける（十一月十八日）
奥野豊　佐藤昇　百瀬武味

瑞宝双光章を授ける（各通）（十一月十九日）

# 皇室事項

**御祝電**

天皇陛下は、コートジボワール大統領アラサン・ウワタラ閣下の大統領閣下再任につき、十二月十六日御祝電を発せられた。

# 官庁報告

## 産　業

**日本産業規格**

令和７年12月22日に下記の日本産業規格を制定、改正及び廃止したので、産業標準化法（昭和24年法律第185号）第19条の規定に基づき公示する。

令和７年12月22日

経済産業大臣　赤澤　亮正

記

制定された日本産業規格

（認定機関　一般社団法人日本鉄鋼連盟　申出）

| | |
|---|---|
| 鋼管のへん平試験方法 | G0603 |
| 鋼管の押し広げ試験方法 | G0604 |
| 鉄及び鋼―コバルト定量方法―第１部：１―ニトロソ―２―ナフトール沈殿分離四酸化三コバルト重量法 | G1222―1 |
| 鉄及び鋼―コバルト定量方法―第２部：吸光光度法 | G1222―2 |
| 鉄及び鋼―コバルト定量方法―第３部：イオン交換分離電位差滴定法 | G1222―3 |

（認定機関　一般財団法人　日本規格協会　申出）

| | |
|---|---|
| システム及びソフトウェア技術―システム及びソフトウェア製品の品質要求及び評価（SQuaRE）―品質モデルの概観及び利用法 | X25002 |
| システム及びソフトウェア技術―システム及びソフトウェア製品の品質要求及び評価（SQuaRE）―利用時品質モデル | X25019 |

改正された日本産業規格

（日本産業標準調査会審議）

| | |
|---|---|
| アスファルトルーフィングフェルト | A6005 |
| 網状アスファルトルーフィング | A6012 |
| 改質アスファルトルーフィングシート | A6013 |
| あなあきアスファルトルーフィングフェルト | A6023 |
| 転がり軸受―止め輪付きラジアル軸受―寸法，製品の幾何特性仕様（ＧＰＳ）及び公差値 | B1509 |
| ステンレス鋼製ねじ込み式管継手 | B2308 |
| 工作機械試験方法通則―第４部：数値制御による円運動精度試験 | B6190―4 |
| ファインバブル技術―ファインバブルの使用及び測定に関する一般原則―第１部：用語 | B8741―1 |
| 金属及び合金の逆Ｕ曲げ試験片を用いた応力腐食割れ試験方法 | G0511 |
| アルミニウム及びアルミニウム合金の陽極酸化皮膜 | H8601 |
| アルミニウム及びアルミニウム合金の陽極酸化塗装複合皮膜 | H8602 |
| 石油製品―反応試験方法 | K2252 |
| 原油及び石油製品―蒸気圧の求め方―第１部：リード法 | K2258―1 |
| 石油製品―自動車ガソリン及び航空燃料油―実在ガムの求め方―噴射蒸発法 | K2261 |
| 石油製品―銅板腐食試験方法 | K2513 |
| プラスチック―比較可能なマルチポイントデータの取得及び提示―第１部：機械的特性 | K7141―1 |
| プラスチック―比較可能なマルチポイントデータの取得及び提示―第２部：熱特性及び加工特性 | K7141―2 |
| 硬質発泡プラスチック―水蒸気透過性の求め方 | K7225 |
| 鉱石中のすず定量方法 | M8127 |
| 白色発光ダイオード用セラミックス蛍光体の積分球を用いた光学特性評価方法 | R1697 |
| ガラス糸 | R3413 |
| 容量表示付きガラス製びん（壜） | S2350 |
| 溶接用語―第３部：ろう接 | Z3001―3 |
| 案内用図記号 | Z8210 |

（認定機関　一般社団法人日本鉄鋼連盟　申出）

| | |
|---|---|
| 溶接用熱間圧延鋼矢板 | A5523 |
| 鋼材の製品分析方法及びその許容変動値 | G0321 |
| 鉄及び鋼―ニオブ定量方法―スルホクロロフェノールＳ吸光光度法 | G1237 |
| 鉄及び鋼―ＩＣＰ発光分光分析方法―第０部：一般事項 | G1258―0 |
| 溶接構造用高降伏点鋼板 | G3128 |
| 炭素工具鋼鋼材 | G4401 |
| 高速度工具鋼鋼材 | G4403 |
| 合金工具鋼鋼材 | G4404 |
| 金属材料のクリープ及びクリープ破断試験方法 | Z2271 |

（認定機関　一般財団法人　日本規格協会　申出）

| | |
|---|---|
| 加硫ゴム及び熱可塑性ゴム―引裂強さの求め方―第２部：デルフト形試験片を用いる方法 | K6252―2 |
| ゴム―引張，曲げ及び圧縮試験機（定速）―仕様 | K6272 |
| システム及びソフトウェア技術―システム及びソフトウェア製品の品質要求及び評価（SQuaRE）―製品品質モデル | X25010 |

（内容省略）

備考　内容は、日本産業標準調査会ホームページ（https://www.jisc.go.jp）において閲覧に供する。また、経済産業省イノベーション・環境局基準認証政策課、各経済産業局及び内閣府沖縄総合事務局経済産業部においても閲覧に供する。

廃止された日本産業規格

（日本産業標準調査会審議）

| | |
|---|---|
| 工場排水試験方法 | K0102 |
| クロムなめし剤分析方法 | K6506 |
| 革の耐寒性試験方法 | K6542 |
| 革の半球状可塑性試験方法 | K6546 |
| 綿縫糸 | L2101 |
| 絹縫糸 | L2310 |
| 麻縫糸 | L2403 |
| ビニロン縫糸 | L2512 |
| ポリノジック縫糸 | L2513 |
| 自焼式電極用ペーストの試験方法 | R7231 |

（認定機関　一般社団法人日本鉄鋼連盟　申出）

| | |
|---|---|
| 鉄及び鋼―コバルト定量方法 | G1222 |

（認定機関　一般財団法人　日本規格協会　申出）

| | |
|---|---|
| 120㎜　ＤＶＤ―書換形ディスク（ＤＶＤ―ＲＡＭ） | X6243 |
| 120㎜　ＤＶＤ―ＲＡＭディスク用ケース | X6244 |
| 130㎜追記形光ディスクカートリッジ | X6261 |
| 情報交換用90㎜／2.3ＧＢ光ディスクカートリッジ | X6270 |
| 130㎜書換形光ディスクカートリッジ | X6271 |
| 情報交換用90㎜／1.3ＧＢ光ディスクカートリッジ | X6279 |
| 情報交換用130㎜／9.1ＧＢ光ディスクカートリッジ | X6280 |
| 90㎜／1.3ＧＢ光ディスクカートリッジ（相変化光記録） | X6291 |
| 120㎜／650ＭＢ光ディスクカートリッジ（相変化光記録，ＰＤフォーマット） | X6292 |

## 労　働

**最低賃金の改正決定に関する公示**

岡山労働局最低賃金公示第６号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、岡山県自動車・同附属品製造業最低賃金（平成20年岡山労働局最低賃金公示第６号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

令和７年12月22日

岡山労働局長　森實久美子

第４号中「１時間1,039円」を「１時間1,083円」に改める。

# 公　告

## 諸　事　項

**工場財団**

栃木県小山市横倉新田520番地**東京鐵鋼株式会社**の工場財団に青森県八戸市大字河原木字海岸４番11号東京鐵鋼株式会社八戸工場の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

令和７年12月22日

青森地方法務局八戸支局

## 登録政治資金監査人登録公告

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条の二十四の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を次のとおり公告する。

令和七年十二月二十二日

政治資金適正化委員会委員長　野々上　尚

| 登録番号 | 登録年月日 | 氏　名 |
|---|---|---|
| 六三五三 | 七、一一、七 | 河内　紗綾 |
| 六三五四 | 七、一一、七 | 山川　英史 |
| 六三五五 | 七、一一、七 | 加藤　克彦 |
| 六三五六 | 七、一一、七 | 松本　翔馬 |
| 六三五七 | 七、一一、七 | 細井　健雄 |
| 六三五八 | 七、一一、七 | 西澤　武志 |
| 六三五九 | 七、一一、二一 | 高橋　亨 |
| 六三六〇 | 七、一一、二一 | 大久保　匠 |
| 六三六一 | 七、一一、二一 | 戸井田　真 |
| 六三六二 | 七、一一、二一 | 岩田　育実 |
| 六三六三 | 七、一一、二一 | 文山　幸子 |
| 六三六四 | 七、一一、二一 | 清友　洋平 |
| 六三六五 | 七、一一、二一 | 小宮山一典 |
| 六三六六 | 七、一一、二一 | 三浦　翼 |
| 六三六七 | 七、一一、二一 | 小坂　栄之 |

## 登録政治資金監査人登録抹消公告

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条の二十四の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を次のとおり公告する。

令和七年十二月二十二日

政治資金適正化委員会委員長　野々上　尚

| 登録番号 | 氏　名 | 抹消年月日 | 抹消事由 |
|---|---|---|---|
| 二九五 | 木ノ本亞夫 | 七、一一、二一 | 本人からの申請 |
| 一一八四 | 関　功 | 七、六、二八 | 政治資金規正法第一九条の二三第一項第一号 |
| 一六九七 | 猪俣　剛 | 七、三、六 | 政治資金規正法第一九条の二三第一項第一号 |
| 二六五〇 | 奥田久仁夫 | 七、一、六 | 政治資金規正法第一九条の二三第一項第一号 |
| 三九一一 | 宮澤小枝子 | 七、一一、七 | 本人からの申請 |
| 四〇三四 | 芹ヶ野　実 | 七、一一、七 | 本人からの申請 |
| 五四七七 | 小野　和之 | 七、一、一〇 | 政治資金規正法第一九条の二三第一項第一号 |
| 五五五五 | 人見　泰碩 | 七、九、二七 | 政治資金規正法第一九条の二三第一項第一号 |

## 登録政治資金監査人証票亡失公告

政治資金規正法施行規則（昭和五十年自治省令第十七号）第二十九条第一項の規定に基づき、登録政治資金監査人証票を亡失した旨の書面の提出があったので、次のとおり公告する。

令和七年十二月二十二日

政治資金適正化委員会委員長　野々上　尚

| 登録番号 | 氏　名 | 登録政治資金監査人証票の番号 | 亡失年月日 |
|---|---|---|---|
| 四一一〇 | 篠原　俊 | 四四七一 | 七、九、五 |
| 四一一三 | 首藤　恒之 | 四四七五 | 七、九、五 |
| 四二五九 | 竹田　全治 | 四七六三 | 七、七、二五 |

## 相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告

公示催告

失踪に関する届出の催告

除権決定

破産手続開始

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

破産手続終結

破産手続終結及び免責許可決定

破産債権の届出期間及び一般調査期日

**書面による計算報告**

**特別清算終結**

**令和６年（ヒ）第１００００１号**

仙台市青葉区桜ケ丘５丁目34番11号

清算株式会社　株式会社アウトォーレ

１　決定年月日　令和７年12月９日

２　主文　本件特別清算手続を終結する。

仙台地方裁判所第４民事部

**小規模個人再生による再生手続開始**

小規模個人再生による書面決議に付する決定

小規模個人再生による再生手続廃止

給与所得者等再生による再生手続開始

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

給与所得者等再生による再生計画認可

所在等不明共有者の持分の取得の裁判に関する異議の催告

所有者不明土地及び建物管理命令に関する異議の催告

所有者不明土地管理命令に関する異議の催告

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲・乙）
掲載　日刊工業新聞
掲載の日付　令和七年十二月十六日
掲載頁　五頁
令和七年十二月二十二日
群馬県藤岡市藤岡一三六〇番地
（甲）美里工業株式会社
代表取締役　中野　秀男
名古屋市中区丸の内一丁目一六番四号
（乙）SMR　Automotive　Operations
Japan株式会社
代表取締役　中野　秀男

**合併公告**

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は令和八年二月一日であり、両社の株主総会の承認決議は令和七年十二月二十五日に予定しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）https://www.homenet-24.co.jp/
（乙）http://www.mynet24.jp/
令和七年十二月二十二日
東京都中野区中野二丁目二四番一一号住友不動産中野駅前ビル
（甲）ホームネット株式会社
代表取締役　藤田　潔
東京都中野区中野二丁目二四番一一号住友不動産中野駅前ビル
（乙）毎日サービスネットワーク株式会社
代表取締役　藤田　潔

**合併公告**

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）及び（乙）
掲載　官報
掲載の日付　令和七年四月二十四日
掲載頁　七十三頁（号外第九十二号）

## 所有者不明建物管理命令に関する異議の催告

## 会社その他の公告

**合併公告**

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
令和七年十二月二十二日
岐阜県岐阜市木ノ下町二丁目四番地
（甲）株式会社ＴＫＳ
代表取締役　岩永　信幸
岐阜県岐阜市木ノ下町二丁目四番地
（乙）株式会社ＷＡＴＥＲ　ＣＯＮＮＥＣＴ
代表取締役　岩永　信幸

**合併公告**

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載　官報
掲載の日付　令和七年十二月十二日
掲載頁　一二〇頁（号外第二七二号）
（乙）掲載　官報
掲載の日付　令和七年十二月十二日
掲載頁　一二〇頁（号外第二七二号）
令和七年十二月二十二日
名古屋市熱田区沢下町三番一九号
名古屋市熱田区沢下町三番一九号
（甲）株式会社名古屋鋳造工業所
代表取締役　三輪　哲也
名古屋市熱田区沢下町三番一九号
（乙）株式会社アーカス
代表取締役　三輪　哲也

**合併公告**

令和七年十二月十二日開催の甲及び乙の臨時総会において、左記組合は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、両組合の最終事業年度に係る貸借対照表は、甲及び乙それぞれの主たる事務所に備え置いております。
以上、中小企業等協同組合法第五十六条の二第二項の規定により公告します。
令和七年十二月二十二日
愛知県豊田市金谷町八丁目一番地
（甲）自動車部品栄和協同組合
代表理事　小島　栄二
愛知県豊田市下市場町六丁目二一番地
（乙）やわらぎ協同組合
代表理事　小島　栄二

**合併公告**

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

また、この合併に伴い、甲はその商号をコムコグループ株式会社と変更します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）http://www.comco.com/kessan

令和七年十二月二十二日

名古屋市中区錦一丁目五番一一号

（甲）コムコホールディングス株式会社

代表取締役　田沼　正幸

愛知県豊田市高岡町東浦五一番地三

（乙）コムコグループ株式会社

代表取締役　田沼　正幸

**合併公告**

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載　官報

掲載の日付　令和七年十月二十三日

掲載頁　八十七頁（号外第二三六号）

（乙）掲載　官報

掲載の日付　令和七年十月二十三日

掲載頁　八十九頁（号外第二三六号）

令和七年十二月二十二日

神戸市中央区浜辺通五丁目一番一四号

（甲）新丸菱海運株式会社

代表取締役　守石　一惣

神戸市中央区浜辺通五丁目一番一四号

（乙）深江工業株式会社

代表取締役　守石亜紀奈

**合併公告**

令和七年十一月十八日から令和七年十一月二十日までに開催した総会において、左記組合は合併して鹿児島県漁業協同組合を新設し、その権利義務一切を承継して、（一）から（二十九）は解散することを決議いたしましたので、この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、財産目録及び貸借対照表は各々の主たる事務所に備え置いてあります。

以上、水産業協同組合法第六十九条第四項において準用する同法第五十三条の規定により公告します。

令和七年十二月二十二日

鹿児島県薩摩川内市港町六一八五番地七

（一）川内市漁業協同組合

代表理事　小倉　義宏

鹿児島県いちき串木野市西浜町一九番地

（二）串木野市漁業協同組合

代表理事　早﨑　達哉

鹿児島県いちき串木野市湊町一丁目一〇三番地

（三）市来町漁業協同組合

代表理事　大久保光朗

鹿児島県日置市東市来町伊作田二一〇一番地

（四）江口漁業協同組合

代表理事　久木留秀行

鹿児島県南さつま市加世田小湊八二七九番地一

（五）加世田漁業協同組合

代表理事　山﨑　慶幸

鹿児島県南さつま市笠沙町片浦六五一〇番地八

（六）笠沙町漁業協同組合

代表理事　上村　一郎

鹿児島県南さつま市坊津町坊五六〇一番地四

（七）坊泊漁業協同組合

代表理事　竹内　通洋

鹿児島県枕崎市松之尾町六四番地

（八）枕崎市漁業協同組合

代表理事　市田恵八朗

鹿児島県指宿市湊四丁目一三番二七号

（九）指宿漁業協同組合

代表理事　坂元　広志

鹿児島市七ツ島一丁目一一〇番

（十）谷山漁業協同組合

代表理事　横山　幸二

鹿児島市城南町二四番二八号

（十一）鹿児島市漁業協同組合

代表理事　重信　雅彦

鹿児島市泉町一三番一三号

（十二）十島村漁業協同組合

代表理事　前田　功一

鹿児島県霧島市隼人町真孝一〇四一番地

（十三）錦江漁業協同組合

代表理事　岩元　良祐

鹿児島県垂水市牛根麓九番地四

（十四）牛根漁業協同組合

代表理事　久永　高広

鹿児島市東桜島町四一三番地三

（十五）東桜島漁業協同組合

代表理事　磯辺　昭信

鹿児島県肝属郡南大隅町根占川南一一〇四番地

（十六）ねじめ漁業協同組合

代表理事　池添　勝好

鹿児島県肝属郡肝付町波見一七五三番地五

（十七）高山漁業協同組合

代表理事　原﨑　昭広

鹿児島県肝属郡東串良町川東五〇二三番地一〇

（十八）東串良漁業協同組合

代表理事　楠田　勇二

鹿児島県西之表市西町一九二番地

（十九）種子島漁業協同組合

代表理事　荒河　勝文

鹿児島県熊毛郡南種子町島間一番地

（二十）南種子町漁業協同組合

代表理事　浦邊美智生

鹿児島県熊毛郡屋久島町安房一三六番地

（二十一）屋久島漁業協同組合

代表理事　羽生　隆行

鹿児島県奄美市笠利町大字外金久九八八番地一

（二十二）奄美漁業協同組合

代表理事　柊田　謙夫

鹿児島県奄美市名瀬港町一一番七号

（二十三）名瀬漁業協同組合

代表理事　境　喜美夫

鹿児島県大島郡宇検村大字田検字白浜一三一九番地八

（二十四）宇検村漁業協同組合

代表理事　前田　尚登

鹿児島県大島郡喜界町湾二九六七番地

（二十五）喜界島漁業協同組合

代表理事　松元　秀雄

鹿児島県大島郡徳之島町亀津七四二八番地

（二十六）とくのしま漁業協同組合

代表理事　徳田　進

鹿児島県大島郡和泊町手々知名五一二番地一九二

（二十七）沖永良部島漁業協同組合

代表理事　中田　隆洋

鹿児島県大島郡与論町大字茶花二四一番地四

（二十八）与論町漁業協同組合

代表理事　鬼塚　直俊

鹿児島市城南町三七番地二

（二十九）鹿児島県漁業協同組合

代表理事　栫　健一

**吸収分割公告**

左記会社は吸収分割して甲は乙の運営する「日東シンコー　福島事業所」（事業所所在地：福島県東白川郡塙町大字西河内字上福沢一―五）に係る事業を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）http://www.nittoshinko.co.jp/kessan/index.html

令和七年十二月二十二日

福島県東白川郡塙町大字西河内字上福沢一番地五

（甲）東和ネクサス株式会社

代表取締役　工藤　真一

福井県坂井市丸岡町舟寄一一〇号一番地一

（乙）日東シンコー株式会社

代表取締役　城　勝義

**吸収分割公告**

左記会社は吸収分割して甲は乙の障害福祉サービス事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

令和七年十二月二十二日

埼玉県東松山市松葉町四丁目五番一三号

（甲）株式会社ともりっち

代表取締役　藤　賢一郎

埼玉県東松山市大字上唐子一三九七番地七

（乙）有限会社オリエンタルモナコ

代表取締役　藤　美人

**吸収分割公告**

当社（甲）は、吸収分割により株式会社オートバックス東日本販売（乙、住所千葉県市川市鬼高三丁目三二番一二号）の東北地方のオートバックス店舗の運営に係る事業に関して有する権利義務を承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載　官報

掲載の日付　令和七年六月二十七日

掲載頁　一〇二頁（号外第一四六号）

令和七年十二月二十二日

千葉県市川市鬼高三丁目三二番一二号

株式会社オートバックス関東販売

代表取締役　稲葉　学雄

**吸収分割公告**

左記会社は吸収分割して、甲は乙に対して、甲が営む電気通信設備機器の販売及びレンタル事業並びに電気通信事業に関して有する権利義務を承継させ、乙はそれを承継することにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載　官報

掲載の日付　令和七年十一月五日

掲載頁　七十三頁（号外第二四四号）

（乙）確定した最終事業年度はありません。

令和七年十二月二十二日

東京都中央区日本橋人形町一丁目五番一号

日本サンライズビル三階

（甲）スターコミュニケーションズ株式会社　代表取締役　岩下　聖司

東京都豊島区西池袋一丁目四番一〇号

（乙）ＳＴＲ株式会社

代表取締役　鮑　俊

**吸収分割公告**

左記会社は吸収分割して甲は乙の服薬支援に関するソフトウェア事業等に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載　官報

掲載の日付　令和七年七月十一日

掲載頁　六十五頁（号外第一六〇号）

（乙）掲載　官報

掲載の日付　令和七年七月二十二日

掲載頁　一六九頁（号外第一六七号）

令和七年十二月二十二日

東京都港区芝浦三丁目一番一号

（甲）株式会社シーユーシー・アイデータ

代表取締役　田邉　隆通

札幌市豊平区平岸七条十四丁目一番三二号

（乙）株式会社ノアコンツェル

代表取締役　田邉　隆通

**吸収分割公告**

左記会社は吸収分割して甲は乙の一切の事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は令和八年二月二日です。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

令和七年十二月二十二日

神戸市中央区旗塚通七丁目一番七号

（甲）株式会社サンクスリソース

代表取締役　東　晋祐

神戸市中央区旗塚通七丁目一番七号

（乙）有限会社サンクスリソース

代表取締役　加藤晃一郎

**吸収分割公告**

左記会社は吸収分割して甲は乙の事業用不動産その他の資産管理事業に関する権利義務の一部を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲・乙）

掲載紙　官報

掲載の日付　令和七年七月十日

掲載頁　五十六頁（号外第一五九号）

令和七年十二月二十二日

島根県江津市松川町下河戸一八〇番地二

（甲）播磨屋ホールディングス株式会社

代表取締役　尾前　豊

島根県江津市松川町下河戸一八〇番地二

（乙）播磨屋林業株式会社

代表取締役　尾前　豊

**新設分割公告**

当社は、新設分割により新設するＭｉｄｏｒｉｅ株式会社（住所福岡県久留米市田主丸町常盤四六八番地三）に対して当社の事業の一部に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社は、計算書類の公告義務はありません。

令和七年十二月二十二日

福岡県久留米市田主丸町常盤四六七番地

有限会社田主丸緑地建設

代表取締役　小西　金治

**組織変更公告**

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は令和八年二月一日であり、組織変更後の商号は株式会社ドクター紅とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月二十二日

青森県十和田市東二十一番町二四番八一号

ビクトワールＡ　合同会社ドクター紅

代表社員　竹林　紅

**組織変更公告**

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

効力発生日は令和八年二月一日であり、組織変更後の商号はｅＮＮ　Ｆａｍｉｌｙ　Ｏｆｆｉｃｅ株式会社とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月二十二日

東京都千代田区丸の内二丁目二番一号岸本ビルヂング六Ｆ

ｅＮＮ　Ｆａｍｉｌｙ　Ｏｆｆｉｃｅ合同会社

代表社員　脇坂　尚幸

**組織変更公告**

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月二十二日

東京都台東区根岸三丁目二二番一五号一〇四

合同会社ヴェールフィーユ

代表社員　平井　芸実

**組織変更公告**

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月二十二日

東京都港区北青山一丁目三番三号三橋ビル三階

ヤマネエステイト合同会社

代表社員　神谷　雅史

**組織変更公告**

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月二十二日

富山県小矢部市清沢字裏川原三三一番一

津沢工業合同会社

代表社員　米　朋　冲

**組織変更公告**

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月二十二日

静岡県三島市寿町九―二三ヴィラ武智寿町三〇三

合同会社ＳＥＳ

代表社員　平井　潤一

**組織変更公告**

当組合は、認可地縁団体に組織変更することにいたしました。組織変更後の名称は下山区とします。効力発生日は令和八年四月一日又は組織変更に係る知事の認可を受けた日のいずれか遅い日であり、総会の承認決議は、令和七年十二月十四日に終了しております。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終事業年度に係る貸借対照表は主たる事務所に備え置いております。

令和七年十二月二十二日

京都府船井郡京丹波町下山野田六〇番地の一

下山生産森林組合

組合長理事　小森　拓実

**組織変更公告**

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月二十二日

大阪府大阪市城東区中浜一丁目一七番一四号センチュリー中浜六Ａ

合同会社Ｒａｓｈｉｋｕ

代表社員　三浦　優奈

**組織変更公告**

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月二十二日

神戸市中央区三宮町一丁目九番一―一四〇号

合資会社カクシン

代表社員　平野　俊夫

**組織変更公告**

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月二十二日

愛知県知多市新知字大橋九番地の六

合資会社安島事務所

代表社員　安島　克俊

**組織変更公告**

当組合は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号はＭＩＫＳグローバリズム株式会社とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当組合の直近の財産目録及び貸借対照表は当組合事務所に備え置いてあります。

令和七年十二月二十二日

宮崎市祇園三丁目一七三番地

ＭＩＫＳグローバリズム事業協同組合

代表理事　荒牧　睦

**組織変更公告**

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月二十二日

鹿児島市下伊敷三丁目四四番二号

合同会社くるまワークス

代表社員　和田　薫平

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を二億九百六十万三一一六円減少し七千五百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

令和七年十二月二十二日

東京都港区高輪三丁目一一番五号

有限会社イワシタリミテッド

代表取締役　山本　芙紗

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を一億四千万円減少し五千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載　官報

掲載の日付　令和七年七月一日

掲載頁　九十一頁（号外第一五〇号）

令和七年十二月二十二日

東京都中央区日本橋二丁目一五番五号

ＰＧＶ株式会社

代表取締役　松原　秀樹

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を九十一万七千六百四十七円減少し、二百九十八万二千三百五十三円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月二十二日

東京都渋谷区円山町六番七号

合同会社Ｋ２　Ｓｏｌｕｔｉｏｎｓ

代表社員　河野健一郎

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を金八千八百十九万六千二百五十円減少し金一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://k.secure.freee.co.jp/companies/24282/announces

令和七年十二月二十二日

川崎市川崎区殿町三丁目二五番一六号Ａ三二二室

株式会社Ｊｉｋｓａｋ　Ｂｉｏｅｎｇｉｎｅｅｒｉｎｇ

代表取締役　川田　治良

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を三百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載　官報

掲載の日付　令和七年十二月八日

掲載頁　九十頁（号外第二六八号）

令和七年十二月二十二日

静岡県浜松市浜名区新都田二丁目三二番二号

株式会社ミガー

代表取締役　茗荷　守

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を百十万円減少し九百九十万円とすることにいたしました。

効力発生日は令和八年二月一日であり、株主総会の決議は、令和八年二月一日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

令和七年十二月二十二日

愛知県豊橋市牟呂大西町二一番地の六

株式会社あいちライス

代表取締役　小柳津博増

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を一千四百万円減少し三百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

令和七年十二月二十二日

岡山県岡山市東区瀬戸町万富一八九番地の一

国安石材有限会社

代表取締役　梅川　進

**準備金の額の減少公告**

当社は、資本準備金の額を百三十六億七千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載　官報

掲載の日付　令和七年七月七日

掲載頁　一一七頁（号外第一五五号）

令和七年十二月二十二日

東京都江東区木場一丁目五番一号

株式会社フジクラプリントサーキット

代表取締役　植田　広二

**準備金の額の減少公告**

当社は、効力発生日を令和七年十二月十五日とする株式交換により資本準備金の額が増加することを条件として、その増加額全額を減少することにいたしました。効力発生日は令和八年一月三十一日であり、株主総会の決議は令和七年十二月九日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

令和七年十二月二十二日

東京都台東区上野一丁目一八番九号

ＮＪＲホールディングス株式会社

代表取締役　小場　良輔

**資本金及び準備金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を三億四千万円、資本準備金の額を十一億三千百万円減少し、それぞれ一億一千万円、二千七百五十万円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、令和七年十二月五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.aiful.co.jp/group/ir/

令和七年十二月二十二日

東京都中央区銀座一丁目六番二号

ビットキャッシュ株式会社

代表取締役　松浦光太郎

**資本金及び準備金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を八億九千六百七十九万三千七百円、資本準備金の額を十二億五千七百七十九万三千七百円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から令和八年一月二十六日までにお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

令和七年十二月二十二日

東京都港区麻布十番一―一〇―一〇

株式会社アトラエ

代表取締役　新居　佳英

**資本金及び準備金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を二億二千三百五十六万四百七十四円、資本準備金の額を二億二千三百五十六万四百七十四円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載　官報

掲載の日付　令和七年七月一日

掲載頁　一〇九頁（号外第一五〇号）

令和七年十二月二十二日

東京都中央区銀座二丁目一五番二号

株式会社ＴａｂｌｅＣｈｅｃｋ

代表取締役　谷口　優

**資本金及び準備金の額の減少公告**

当社は、村田金箔株式会社（本店　大阪市阿倍野区松崎町三丁目一四番二二号）を子会社とする株式交換により資本準備金の額が増加することを停止条件として、当該株式交換による資本準備金の増加額の全額を減少することにいたしました。

また当社は、資本金の額を四千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

以上に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　令和七年十二月四日

掲載頁　六十一頁（号外第二六六号）

令和七年十二月二十二日

東京都文京区大塚三丁目一七番五号

株式会社村田金箔

代表取締役　村田　志郎

**資本金及び準備金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を三億八千百九十九万三百八十六円、資本準備金の額を四億七千七百九十八万九千五百八十四円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載　官報

掲載の日付　令和七年五月十六日

掲載頁　九十七頁（号外第一〇八号）

令和七年十二月二十二日

京都市下京区七条通烏丸東入真苧屋町二一四番地京都駅前第五ビル五階

株式会社ランプ

代表取締役　河野　匠

**資本金及び準備金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を一億二千万円、資本準備金の額を一億二千五百万円減少し、それぞれ五百万円、〇円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

令和七年十二月二十二日

愛媛県今治市波方町郷乙四一五番地二八九

ＭＫＣ株式会社

代表取締役　村上　恵

**基準日設定につき通知公告**

当社は、当社種類株式が普通株式に転換することを効力発生の条件として、令和八年一月六日を基準日と定め、同日午後一時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を一〇〇株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

令和七年十二月二十二日

北海道北広島市栄町一丁目五二番

株式会社ＳＱＵＥＥＺＥ

代表取締役　舘林　真一

**基準日設定につき通知公告**

当社は、令和八年一月十三日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

令和七年十二月二十二日

京都市右京区花園藪ノ下町八番地の九

株式会社ジャパンリスクマネジメント総合研究所

代表取締役　竹内　直子

**定款変更につき通知公告**

当社は、令和八年一月六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年十二月二十二日

岐阜県可児市今渡一八六五番地

佐合硝子株式会社

代表取締役　佐合　宏一

**定款変更につき通知公告**

当社は、令和八年一月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年十二月二十二日

広島県安芸郡府中町茂陰一丁目六番二〇号

サンゲン株式会社

代表取締役　安藤耕太郎

**限定責任信託終了の公告**

当限定責任信託は、令和七年十二月十七日に信託行為の定める事由により終了しましたので、当限定責任信託に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥されます。

令和七年十二月二十二日

東京都千代田区丸の内二丁目四番一号丸の内ビルディング

ＯＰ０７０１２２１１１７オプション

プール限定責任信託

清算受託者　コタエル信託株式会社

**債権申出の公告（第二回）**

当社を代表事業主とする規約型確定給付企業年金は、令和七年十二月一日確定給付企業年金法第八十三条第一項第一号に該当したことにより終了したので、当規約型確定給付企業年金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年十二月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月二十二日

長崎県佐世保市湊町三番一三号

山下医科器械株式会社

規約型確定給付企業年金清算人　諸岡　一彦